

観光建設水道委員会行政視察報告

観光建設水道委員会委員長 穴 井 宏 二

【 視 察 日 程 】 令和 5 年 10 月 25 日 (水) ~ 27 日 (金)

【 視 察 委 員 】 穴井 宏二 委員長、小野 正明 副委員長、
石田 強 委員、美馬 恒子 委員、森 大輔 委員、
加藤 信康 委員、市原 隆生 委員、松川 峰生 委員

【 視 察 地 】 大阪市、浜松市、名古屋市

【 調 査 事 項 】 大阪観光局：観光アプリ「Discover OSAKA」について
浜松市：下水道事業へのコンセッション方式導入について
名古屋市：久屋大通公園整備運営事業 (Park-PFI 事業・指定管理者制度)
について

1 大阪観光局 観光アプリ「Discover OSAKA」について

視察先：大阪府大阪市（大阪観光局）

(1) 概要

令和 5 年 7 月から大阪を訪れる国内外からの旅行客に、高付加価値な旅行体験を提供する新観光アプリ「Discover OSAKA」がサービス開始。イベント情報、目的地への経路検索、天気・防災情報等のお役立ち情報の提供に加え、旅ナカコンテンツの予約・決済が簡単にできる機能が搭載され、旅行客らがストレスフリーかつシームレス（つなぎ目がない）旅の実現を可能とすることを目的としたもの。

加えて、アプリ利用状況からデータを蓄積・分析・マーケティングデータとして、次のステップへ向けた観光施策の取組に活用。

➤ X R 体験システム

最先端の AR 技術に人気アニメ「SPY × FAMILY (スパイファミリー)」のキャラクターを活用した新たな観光体験を提供

➤ 旅ナカコンテンツの予約・決済

大阪の観光スポットに QR コード一つで入場できる遊楽パスをはじめ、観光施設・体験の予約・決済までをシームレスに提供

➤ 観光情報コンテンツ

旅行者が旅ナカで必要となるコンテンツを多言語で情報提供

(2) 溝畑大阪観光局理事長による提言

溝畑大阪観光局理事長は元観光庁長官、元自治省官僚（大分県庁出向中、2002 F I F A ワールドカップ誘致、立命館アジア太平洋大学設立を担当、大分フットボールクラブ取締役兼ゼネラルマネージャー）と別府市にも縁があり、当日は、理事長自ら大

阪の観光取組等（別紙資料添付）について説明、また大分県・別府市へ向けて次のような提言がなされた。

- まず、別府市が今後、どういうゴールを求めて施策を展開しようとするかのビジョンが明確かどうかが重要。明確でなければ、ゴールに向けた一貫した行動ができない。
 - APUの学生たちは知的財産、人材として各企業のマーケットに活かせるはずであり、国内及び世界各地にいる人材とネットワークを活かし切れていないのでは。APU設立は、留学生たちが日本や世界の企業や政治家のリーダーとなって活躍する人材育成を目的とした面もあり、そういう時代になったときに日本や別府とのつながりを期待できるもの。Think Global, Act Local.
 - インバウンド対策において、まだ大分県、別府市はラグジュアリー対策ができるいない。独自のプランディングが必要。
 - 目指すところがどこなのか、何が足りないのかという議論がないと、観光は訪れるだけで、訪れて消費してもらえるマーケティングが必要であることから、観光アプリを開発した。
 - 大阪万博は、この30年停滞している日本経済を復活させるために行える最後のチャンスかもしれない。経済生産性と収益性を回復しないと、優秀な人材は別府に残らないし、日本国内にも定着しない。
 - 別府は、この20～30年の歴史を検証する必要があるのでは。思い切って大分と別府を合併して政令市にする、大分空港は大分市、別府市に近い場所へ移すくらいの大膽な発想と意気込みも必要。
 - 大阪では大阪都構想、IR、G20開催、万博開催にチャレンジし、インバウンドでは合法民泊の9割は大阪が占めており、関西圏内では圧倒的なシェアをカバー。失敗を恐れず常に「ファーストペンギン」となる気持ち。
 - 万博を機に、日本各地のアクティビティと連携。そのためには観光DXは必須、ストレスフリーかつシームレス、SDGs、ダイバーシティ、カーボンニュートラルの取り込みも必要。
 - インバウンド対策については、現在の地方自治の範疇には、観光客への防災対策、マナー啓発、ごみ対策といったことが含まれていないため、独自施策でも検討必要。
 - 一般的な観光施策の取り組み以外で、日本の食文化の育成、優秀なシェフの育成あるいはヘッドハンティング、食は旅行客の好奇心をそそるもの。スポーツ観光はサッカー、ラグビーなど人を引き込む力がある。
 - 別府で言えば、温泉は言うまでもなく、海もあり、山もあるので、マリンスポーツ、トレッキング等何でもできる可能性があり、大きな会議場もあるのでMICE対応も可能。
- これらの条件は、富裕層をターゲットにできる可能性を秘めており、その取り込みにはスパの充実、空港での出入国審査の迅速化、スーパーヨットが停泊できる場所のほかメディカルツーリズムの可能性も含まれている。
- 別府の再生なくして大分の復活はないという思いで、一過性のイベントだけに予

算を投じるのでなく、過去の検証、旅行客等のマーケティング分析等、将来のゴール達成に必要となるデータ分析等に予算を投じることが必要。

○ 万博を通じて、観光はもちろん、温泉、健康長寿、食文化と発信できるようにしたいと考えており、時代を突き破るような思い切った施策を打ち出す必要がある。大阪も情報共有、協力できるところは連携していくので、別府にはぜひ頑張ってもらいたい。

(3) XR体験システムイメージ

「Discover OSAKA」アプリを使って、実際に大阪城で撮影。

GPS位置情報により、撮影スポットが指定されており、その場所に訪れたらXR体験システムが起動し、アニメキャラクターの映像が取り込まれる。キャラクターは動きがあるほか、撮影スポットにより様々なキャラクターとの撮影と楽しめる仕様。

また、観光施設等の利用によりスペシャルキャラクターとの撮影等の付加価値あり。



人気アニメ「SPY×FAMILY」のキャラクターと観光地で記念撮影

(4) 質疑応答

Q1：大阪万博を見据えて、アプリでは具体的に今後どのような連携、展開を行っていく予定ですか。

A1：観光DXの推進に向け、来阪観光客にストレスフリーかつシームレスな旅を提供するため、現在の観光アプリの機能をさらに強化し、本アプリを通じた旅行客のニーズ分析、行動ログ解析などによる観光マーケティングの実施。

さらに顔認証システムによるキャッシュ決済機能を追加し、スマホで「予約・注文・決済」の一元化を目指す。さらに本アプリが日本の観光アプリのフォーマットとなり全国で使用できる日本観光アプリとなるまで広げたいと考えている。

Q2：アプリの利用状況はどれくらいですか。

A 2 : 令和5年3月末にリリース、7月上旬にXR機能をつかした機能強化をして間もないため、現在、1つのハードルとして、この観光アプリを必要としダウンロードしてもらうことがある。

アプリをダウンロードしようと思う付加価値や利便性が必要。アプリのダウンロード数が増え、利用者が増えることにより、観光ニーズ等の情報が得られるようになる。

Q 3 : 他にも様々な観光アプリがありますが、他の観光アプリとの違いやすみ分けなどを教えてください。

A 3 : 一般的な観光アプリは、観光地等の基本情報、地図、クーポン提供、イベント情報、多言語対応等であるが、Discover OSAKAは、これらにXR体験システム、観光施設の予約・決済機能、大阪府内の天気情報・防災情報等を提供することで差別化を実現。さらに本アプリを通じて、利用データの蓄積から観光マーケティングデータとして活用できる。

(5) 観察の成果（観察参加者の考察）

◆ 穴井 宏二 委員長

大阪観光局アプリ「Discover OSAKA」は国内外からの観光客に対して観光情報、天気予報、防災情報などを一覧で表示。大阪楽遊パスなどチケットの購入、観光施設の予約、決済も可能とするなど、キャラクターを取り入れての観光体験、多言語での情報提供でストレスを感じさせないように取り組んでいる。旅の途中での観光の希望するコースや商品を顔認証などによる予約、決済また施設への入場などが楽しめるようになると、手ぶら観光へ大きく踏み出す一歩と言える。

◆ 小野 正明 副委員長

本来の観察目的は「観光アプリ」についてであったが、当日は溝畠理事長自ら対応していただき、「大阪観光局が目指す都市像と8つのキーワード」という観光への取り組み全般の内容の話が中心となった。体験・感動 ②元気・活力 ③夢・希望 ④多様性・共生・平等⑤復活・対応力 ⑥安全・安心・清潔・防災 ⑦分散 ⑧環境・みどりの8項目全ての取り組みに対しての細やかな説明を受けた。中でも、広域連携、二次交通問題、世界の富裕層の受入環境整備、食の取り組み等、別府市においても考えていかなければならぬ課題として参考となつた。アプリについても、観光DXの一環として担当者の開発の努力が認められるものとして仕上がっているとの感想を持った。いずれにしても今後の観光対策は、あらゆるデータに基づく分析とマーケティングを徹底する必要性を感じた。

◆ 松川 峰生 委員

「大阪の魅力について～2025 年大阪・関西万博を控えて」

大阪府においては世界最高水準、アジアNO.1 の国際観光文化都市として大阪観

光局 溝畠宏理事長の強いリーダーシップのもと 2025年大阪・関西万博を控えて躍動する話を聞かせていただきました。

今後の観光温泉文化都市、別府の観光のあり方に参考になることも多々ありました。特にSDGsを積極的に推進しなければ世界から日本に訪れる観光客に選ばれる観光地となることは厳しく、今後の別府観光の未来はAPUとのコラボ、人材育成、独自性、受け入れ態勢、ラグジュアリー対策等、人材ネットワークを使う必要がある。別府観光を考える時に特に経済性と収益性を考慮しない人は集まらない、更に観光客を誘致するには交通体系の充実化欠かせません。特に大分空港からの交通アクセス（時間がかかる）又観光客誘致のマーケティング、データ分析を行い常に情報収取が必要で、インバウンドの拡大により観光地の住民生活の変化にも対応する必要があります。

ゴミトイレ、急患に対する医療機関との密な体制などインバウンド受け入れの充実を図る必要があります。今後の別府観光浮揚につながる視察となつた。

◆ 市原 隆生 委員

- 観光DXの推進
- 海外プロモーションの再開・国内プロモーションの効率化
- 大阪・関西万博、IR開業に向けたSDGsの機運醸成 及び取り組みの推進
- 「大阪=日本の観光ショーケース」に向けた 取り組みの推進
- 高付加価値MICE都市の実現

以上が大阪観光局事業の5本柱となっていて、各取り組みについて思いの部分の話がるるありがとうございましたが、一番に感じたことは、観光事業の成否は団結によることだと言うことです。

別府全体で賑わいを取り戻すためにどう考え、行動していくべきかを学ぶことができました。

◆ 加藤 信康 委員

- 別府市も韓国やヨーロッパからの海外観光客が増加しており、それぞれの行動ログを得ることが出来れば、効果的なマーケティングが可能となるため、観光収益性を上げていくためには効果的な事業と考えられる。
- 世界的にもスマートフォンは旅行者に必須のアイテムとなっており、今後も様々なアプリが登場てくるだろうが、地域性の強いアプリは地域で作り上げるしかない。
- コストパフォーマンスが合えば検討してもよい事業ではないかと考える。
- 別府市がこれからどこを目指していくのか、世界の中でどういう街にしていくのかなどを考えれば、コストパフォーマンスがマッチすれば検討しても良い事業だと考える。

◆ 森 大輔 委員

観察目的である、「観光アプリ」については、観光DXの一端として、XR体験システム（記念撮影機能）を目指し、人気アニメとコラボして特定の場所でスマホをかざすと、3Dキャラクターが出現し、今までにない新しい体験を提供することで、新たな観光周遊を促し、大阪観光の体験型の観光の付加価値を上げている。この事例が本市の体験型の観光の付加価値化につなげるための参考になった。

また、溝畠氏が示す観光戦略事業については、観光地としての目標やビジョン、どういう観光地を目指すか？を明確に定める大切さ、そして観光産業が抱える課題や問題について、客観的な数字とデータに基づいて、対応対策を行う重要性について改めて認識させられた。

◆ 美馬 恒子 委員

前段では「大阪の魅力について」の説明がありました。大阪の経済規模と別府の経済規模の違いの中で、どれだけのことができるのかは大変難しいと感じる。

アプリについては、別府でも活用可能な面も多く、今後インバウンドだけではなく、若者への発信にも有効だと思う。実際に、観光地に行って活用できる情報、旅ナカコンテンツなど、別府の中でもどの程度活用することができるのか知りたいと思う。連携することで予約・決済方法なども利用できれば、便利な面が多いと思うが、どの程度の費用が掛かるのかも知りたい。

今、スマホを持っていない世代は少なく、広く活用できれば。

◆ 石田 強 委員

大阪のお出かけ情報や旅ナカコンテンツの予約・決済がアプリ1つで可能になる。大人気アニメキャラクターが活躍する日本初のXR体験も楽しめ、別府市でも可能だと思う。

これまでの観光を一層楽しく便利にし、魅力あふれる新たな大阪観光体験ができる。

(6) 観察の様子



溝畠大阪観光局理事長による大阪観光等に関する説明のようす

2 下水道事業へのコンセッション方式導入について

視察先：静岡県浜松市（浜松市上下水道部）

(1) 概要

浜松市では、平成 30 年 4 月から、下水道終末処理場（西遠処理区）の運営において、日本発となる運営委託方式（コンセッション方式）を導入。

コンセッション方式は、施設の所有権を自治体に残したまま、運営を民間事業者に長期間（本事例では 20 年間）委ねる事業方式。

➤ 導入の経緯

対象施設が県の施設だったが、平成 28 年度より市が所有し運営することとなったことに伴い、運営方式を検討し、コスト削減等に効果の高いコンセッション方式を導入。ヴェオリア・J F E エンジ・オリックス・東急建設・須山建設グループからなる、浜松ウォーターシンフォニー（株）と平成 29 年 10 月に契約締結。

➤ 導入の効果（見込み）

事業者提案によると 20 年間で約 86 億円のコスト削減の見込み。

➤ 市民の影響

コンセッション方式を導入していない他処理区施設との金額の差異はなく、下水道料金の総額は変わらないとされている。

(2) 質疑応答

Q 1：管理、サービスの低下等を防ぐために事業者に対する監査やモニタリング制度など工夫されている点があれば教えてください。

A 1：運営権者が実施契約に定められた業務を確実に遂行し、要求水準書に定められた基準を安定的に充足することを確認するため、運営権者、浜松市、及び専門家である第三者機関（日本下水道事業団）の 3 者によるモニタリングを行っています。

- ① 運営権者はモニタリング実施計画に基づいてセルフモニタリングを実施。
- ② 浜松市は書類・会議体での報告をもとにモニタリングを行い、必要であれば現地での確認を行う。経営・改築・維持管理の対象業務ごとに専門性を活かして各担当課が行う。
- ③ 第三者機関（日本下水道事業団）は市によるモニタリングと同じ視点で、客観的かつ専門的な知見を加えたダブルチェックを行う。

実施契約、要求水準の履行状況を確認するための確認様式を用いており、約 200 項目について項目ごとに定めた頻度で適合、不適合の判定をしています。

Q 2 : 事業実施においては、災害時の対応や金利変動など様々なリスクが考えられます
が、それらリスクをどのように分担されていますか。

A 2 : 運営権者はB C P（事業継続計画）や緊急時対応マニュアルを備え、計画的に訓練を実施して災害に備えています。災害発生時は運営権者が初期対応を行いますが、浜松市災害対策本部が設置された場合等は、市の指示下で対応します。市と運営権者は協議の上、協力して事業継続措置を講じます。

また、利用料金収受額、国内企業物価指数（総平均）、国内企業物価指数（電力・都市ガス・水道）が大幅に増減するような事業環境が著しく変化し、運営権者の経営に著しい影響を及ぼした場合、実施契約書に基づき、利用料金設定割合の改定についての協議を行うことができます。

Q 3 : コンセッション方式導入によって、利用者（市民）には具体的に水道料金等の恩恵が得られているのでしょうか。

A 3 : 運営権者は本事業の実施に係る一切の責任が委ねられており、全ての費用を負担している（ともに実施契約に規定がある場合を除く）ため、民間の創意工夫が最大限発揮されています。これによる事業費削減効果は、将来負担の軽減（下水道料金値上げの抑制）に反映されます。

Q 4 : 市職員の委託事業者への派遣など行っていますか。

A 4 : 実施契約書では「運営権者が市職員の派遣を要請した場合には、市及び運営権者は、市職員の派遣に関し協議する。」と定めていますが、運営権者からの要望はなく、市職員の派遣は行っていません。

Q 5 : コンセッション方式導入により、委託事業者には一定の裁量を与える必要があると思うが、一方で公共の利益の担保も必要なため、一定の制約を設けたりしていますか。

A 5 : 要求水準や法令を遵守していれば事業運営は運営権者の裁量に任せています。

また、改築に関しては国庫補助金の申請や会計検査に備え、担当課で仕様の確認をしています。方法としては、対象設備の設計又は選定は、日本下水道協会が定めた「下水道施設計画・設計指針と解説」に準じて行うよう要求水準で定めています。また、積算に関しても、「下水道用設計標準負歩掛表」に沿って積算するよう要求水準で定めています。

(3) 観察の成果（観察参加者の考察）

◆ 穴井 宏二 委員長

長期契約の為、WE Bカメラの導入、中央監視システムの集約、改築費の削減、センサーの導入で電力や一括発注や薬品使用料の削減、維持管理と改築の一体管理による処理プラントの省エネ化、メンテ効率化、がある。またISOなど国際基準に基づくマネジメントの徹底は他の包括委託する事業へ参考となる好影響を及ぼ

す。地域貢献事業や国からの長期借入金の繰上げ償還、包括委託のモニタリングの横への展開などがあり

黒字を達成しているとのことで、このような取組は、いずれ別府市においても取り入れなければならない方式の一つとして十分に考える必要がある。

◆ 小野 正明 副委員長

日本で初めて下水道事業の民間への運営委託方式を導入したことでの視察であった。事業全体の委託ではなく、終末処理場の運営委託。きっかけは市職員の増員抑制とコスト削減。公共では「維持管理」「投資」「財源」「ノウハウ」においての限界がありこれらをクリアするためでもある。

事業者に対する監査やモニタリングの規定また、災害時の対応等、市との細かな取決めは導入時大変であるが、軌道に乗れば事業費の削減が利用者(市民)の負担軽減となる。その他の効果としては「行政のスリム化」「改築費・保全管理費の削減」等。ここを参考にして現在では全国で4つの公共団体がこのコンセッション方式を取り入れているとのこと。別府市においてすぐの導入は難しいと考えるが将来展望の参考となった。

◆ 松川 峰生 委員

「浜松市に於ける下水道事業への運営委託方式導入について」

浜松市においては運営委託(コンセッション)方式の導入理由については、行財政改革で職員数を削減しており、大幅な増員は見込めず、コンセッション方式導入により増員数の抑制が可能と結果がでている。人口数で比較すると直営運営方式20名、包括方式7名、コンセッション方式3名で、直営運営の場合と比較し、コンセッション方式導入の場合、コスト削減効果があるとしている。

浜松市の方針として「民間でできることは民間で」を基本に公共施設の整備や維持管理への民間活力の導入を進めている。

別府市の下水道事業においても今後検討すべき課題だと考えます。

◆ 市原 隆生 委員

コンセッション事業の導入についての説明。

コンセッション方式とは、ある特定の事業等において、事業者が契約などによって独占的な営業権を与えられ、行われる事業のことです。

下水道事業の運営委託によって、当事業に関わる市の職員は浜松市ではゼロとのこと。人件費の削減については人口減少の進行によって、これからも取り組んでいかなければならぬことですが、別府市規模の自治体でコンセッションの仕組みを取り入れる事業があるのか、考えるところです。

民間の力を借りて行う事業も増えていく方向にはあると思いますが、別府市に適した方法を、その都度検討していくかなければならないと感じました。

◆ 加藤 信康 委員

○運営業者選定では2社が応募し、これまで委託や工事等で関わってきた業者と異なる業者となっている。これは、機器等の使用において、製品納入と運営管理は別物であり製品関連会社以外の業者でも運営できることが考察できる。

○西遠地区の下水道事業は静岡県が運営していた時点からずっと黒字経営とのことで、コンセッション方式への切り替えが容易であったと考えられる。赤字経営の別府市にそのまま当てはめることは慎重であるべき。

◆ 森 大輔 委員

下水道事業を民間に運営委託方式で導入した日本で初めての事例としての視察であった。下水道事業という公共性の高いサービスを民間事業者に委託することで、公益性より収益性が優先されるのではとの懸念がある一方、行政のスリム化、市職員の増員抑制、コスト削減として、利用者の（市民の）負担軽減、利用料金の維持など、一定の成果や効果が表れているとのこと。

今後の別府市の下水道事業の将来展望の一つの選択肢の参考となる。

◆ 美馬 恭子 委員

運営委託方式一下水道事業の仕組みについて、複雑であると感じましたが、行政改革での人員削減に対して、また、コスト削減の面からもメリットがあるという説明でした。今後、公共事業に対する効率化を求めていく上で、民間の力を借りることも必要となるのでしょうか。

しかし、災害時など大きな変化があったときには、すべてを民間に頼ることは厳しいと思います。やはり、運営委託方式という公共が中心に考えていかないと行けない事業に対しては、しっかりととした契約、監査、モニタリングが重要になるでしょう。専門家をしっかり配置し、市民に対するサービスの低下等を防ぎ、公共事業としての運営をすすめていくことが大切だと思います。

日本で初めての方式とすることでしたが、委託する業者として浜松ウォーターシンフォニー株式会社が、浜松市での運営業務を担うということで、地元とも密接に連携されていくことも大切なことでしょう。

公共事業、特に人が暮らしていく上で必要な電気・ガスはすでに民営化されていますが、水道（上下）に関しては、更なる調査・研究が必要でしょう。人口減少社会と言われる中で、大切なインフラをどのように維持し継続していくのかしっかり学んでいきたいと思いました。

◆ 石田 強 委員

コンセッションとは、国や自治体が土地や建物などの所有権を保有したまま公共のインフラの運営権を一定期間、民間企業に売却すること。

コンセッション方式導入の主な理由は、市職員の増員数抑制やコスト削減など。こ

の方式の導入の効果は行政のスリム化や運営権対価（25億円）の獲得。維持管理と改築の一体管理や20年間の長期契約によるメリット。

(4) 観察の様子



3 久屋大通公園整備運営事業（Park-PFI事業・指定管理者制度）について

観察先：愛知県名古屋市（都心まちづくり課）

(1) 概要

久屋大通は、栄地区の中心を貫く全長1.8kmの100m道路であり、都市公園、地下鉄、地下街及び地下駐車場が重層的に構築された名古屋市のシンボルの1つ。公園の老朽化やバリアフリーの不足等の課題を抱えており、市が策定した「栄地区グランドビジョン」に基づき、再生が進められてきた。公園については、民間の経営感覚を活かした効率的で質の高い公園の整備・運営管理を目指し、平成29年の都市公園法の改正により創設された「Park-PFI制度」に「指定管理者制度」を組み合わせた整備運営事業が実施されている。

公園内にある「中部電力MIRAI TOWER」は日本初の集約電波鉄塔（名古屋テレビ塔）として1954年開業され、国の登録有形文化財に指定されている。設計は内藤多仲で、別府タワーの設計も同氏によるもの。名古屋テレビ塔、通天閣、別府タワーの順に設計された。

- 供用開始 令和2年9月
- 公園面積 約54,500 m²（うち収益施設建築面積5,249 m²、延床面積8,066 m²）
- 収益施設 飲食・物販・サービス等店舗
- 管理運営 Park-PFI事業者である三井不動産が統括し、公園管理運営と収益施設管理運営を連携して行う

(2) 質疑応答

Q1. Park-PFI導入により変化した点（管理費等）について教えていただきたい。

A 1. Park-PFI 制度により特定公園施設に収益を充当することが可能となったことで、市の管理費が縮減しました。

Q 2. 整備、管理運営においては Park-PFI と指定管理制度の事業手法が用いられているが、市が整備、管理運営部分は全くないのですか。

A 2. Park-PFI での整備にあたり、特定公園施設建設費用について 3,000,000 千円の 9 割以内を上限として、名古屋市が負担しています。また、指定管理料として毎年約 60,000 千円名古屋市が負担しています。

Q 3. 事業者には一定の裁量があると思うが、市として公園の利用方法が不適当と判断するような事案が発生した場合、事業者に利用方法に制限をかけるような手段はありますか。

A 3. 協定等により利用について定めたうえで、運営について疑義がある際には都度協議しています。

Q 4. Park-PFI 導入により周辺施設(名古屋城、テレビ塔など)への相乗効果がありましたか。判断できるようなデータ等があれば結構です。

A 4. 開業した令和 2 年は新型コロナウイルスの影響もあり相乗効果を推し量るのは難しいです。

なお今後、回遊性向上にどの程度寄与しているかを調査できなかと考えています。

Q 5. 災害時の対応や金利変動など様々なリスク考えられますが、それらのリスクをどのように分担されていますか。

A 5. 公募資料に法令変更、第三者賠償、金利等のリスク分担について記載しています。

(3) 観察の成果（観察参加者の考察）

◆ 穴井 宏二 委員長

北エリアは都会のやすらぎ空間（緑を生かした落ち着きのある公園）、テレビ塔エリアは観光・交流空間（テレビ塔のシンボル性を強化して観光客や市民が広く交流できる公園）を目指すコンセプトで 2020 年 9 月に開園されたと説明。現場と一緒に歩かせて頂き、まさに上記のようなコンセプトに基づいた空間となっていることが実感された。芝生の広場やカフェ、レストラン、ミズベ・ヒロバの水面にはテレビ塔が写り、地下街をつなぐ空間にはデジタルサイネージによるイベントの開催や情報発信を行い訪れた市民にわかりやすくアピールしている。

Park-PFI の導入で特定公園施設に収益を充当することが可能となったことから、市の管理費が縮減されたとのことである。現場を観察して、様々な年齢層の市民が楽しんでおり、お年寄りの方や子育て世代の方も気軽に立ち寄っている。テレビ塔

の中にもホテルが作られたが、当時は陳情もあったが、全体が良くなれば良いのではないかとの方向でまとまったとの一部職員さんからの話もあった。

別府市としても非常に参考になる取り組みである。

◆ 小野 正明 副委員長

Park-PFI 事業の成功例と言えるのではないか。事業の背景としては「名古屋地区」と「栄地区」とを比較して栄地区の活性化が求められることにより、起爆剤として久屋大通公園の再生に取り組んだこと。その手法として指定管理者制度を組み合わせた Park-PFI が導入された。管理運営事業者は「三井不動産」が主体となっている。1.8Km の長細い公園の約半分を「都会の安らぎ空間」「観光交流空間」の2つのエリアに分けそれをまた2つのゾーン化し、ゾーンごとに特色を持たせている。市は指定管理料として年間 6,000 万円の負担をしているが、公園全体の管理運営費を考えると大幅に市の負担は削減できたとしている。芝生広場の安らぎ空間には問題はないが、開園当時はカフェ、レストラン、物販店は既存の周りのエリアの店舗との摩擦があったようだが、今は相乗効果でうまく共存しているとのこと。

◆ 松川 峰生 委員

「久屋大通公園 Park-PFI 制度に指定管理者制度を組み合わせた整備運営事業について」

Park-PFI 制度導入により、特定公園施設に収益を充当することが、可能となり、市の管理費の縮減ができ、事業者には一定の裁量があるが、市として公園の利用方法が不適当と判断するような事案が発生した場合、協定等により利用について定めたうえで、運営について疑義がある場合は都度協議しているとのことで、今後の別府市の Park-PFI 事業においても公園は市民の貴重な財産であることから、様々な問題が発生した場合必ず、その都度協議できる協定を必ず結び、更なる公園の有効活用ができるように体制を整えることが重要である。

◆ 市原 隆生 委員

令和2年9月から供用開始された Park-PFI 事業。

公園の下の地下街ともつながっていて、多くの利用者の利便性を高めているようだ。地上の公園内にもカフェやレストランが点在しており、また、「森」「芝生」「水辺」等異なったステージを演出して利用者を飽きさせない工夫がされていると感じた。

従来の「公園」としてだけでは、限られた利用者に止まっていたようだが、瀟洒な飲食店を配置することで多くの若い人たちにも更に訪れやすい空間になっていると思う。

民間の資金と発想を入れることで、今までに無い賑わいが創出できる別府市の Park-PFI 事業にも大いに期待が持てると思った。

◆ 加藤 信康 委員

- 久屋大通公園周辺には数多くの商業施設や商店が軒並んでおり、公園内に作られた商業施設は集客効果や相乗効果が期待でき、参考になる。
- 単に緑地部分を維持するのではなく、広場や緑地を有効に活用しており、イベント等も民間のノウハウが最大限活用されていると考える。
- 直営時に比べ行政の必要経費の削減効果は大きいと考えられるが、指定管理者のインセンティブを行政側が理解することが大事。

◆ 森 大輔 委員

Park-PFI 事業を通して公園利用の活性化と、公園の維持整備に取り組んでいること。具体的な内容については本市の Park-PFI 事業のやり方とは違い、指定管理制度と組み合わせた手法で、Park-PFI 事業でも様々なやり方があることを示している。

以前、公園の様子を写真で拝見しており、公園利用の活性化、公園整備が進んでいく様子、Park-PFI 事業を通しての公園整備については、それぞれの街に合ったやり方、提案内容の指針が重要であることを改めて認識した。

◆ 美馬 恭子 委員

Park-PFI 方式による開発と言うことで、大変興味深く見ました。

公園の老朽化、そして、名古屋市の市街地の分断を解消する。と言う目的から、公園の活性化が進められ、都市型公園とでも言う場ができたようでした。

開発に当たり、やはりかなりの木々が伐採され、憩いの空間が広がったと言うことでした。

眺めとしては、テレビ塔を中心に南北に広がり、近代的な建物が多く、飲食店・ショッピングなどが建ち並んでいました。芝生広場もあり自然との共存も。都会の中のオアシスと言っていいのでしょうか。

しかし、近代的な都市に人工的な自然という感じがしました。大きな都市なのでこれもありかなとも思いました。

しかし、どこもかしこも同じような開発の公園では特色も無く、今後、その町にふさわしい開発が、たとえ PFI 方式であったとしても考えられていくのであればいいのかなとも感じました。金太郎飴のようにどこに行っても同じように思える町作りは違うなとも思いました。

◆ 石田 強 委員

公園に訪れるたびに新たなヒト・モノ・体験・文化に出会い、新たな価値を生み出すようなコミュニティが創出される場所になっている。

地域でのアクティビティやイベントと連動することで、公園の賑わいを周辺地域へと波及している。

(4) 観察の様子

